

はじめに

近年、私たちの生活は物質的には豊かで便利なものとなった一方で、この便利な生活は、地球環境の悪化をもたらしています。2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標であり、その中でも、地球環境や気候変動など地球規模で取り組むべき世界が直面する課題を示しています。

このような中、本市にとっても環境問題は重要な課題となっており、次世代を担う子供たちに健全で恵み豊かな環境を引き継いでいくためには、市民・事業者・行政が一体となって、地球温暖化対策や生物多様性の保全などの課題に取り組むことが重要です。

本市ではごみの減量と資源化による脱炭素社会の実現に向けた取り組みを加速させる必要があることから、令和4年3月に「一般廃棄物処理基本計画」を改定し、未来へつなぐ持続可能な循環型社会の実現を目指すために様々な施策に取り組むこととし、その1つとして令和4年10月の食品ロス削減月間に合わせ食品ロス削減フェアを開催しました。

併せて、生物多様性の保全と持続可能な利用を目指し、自然環境保全の各施策の現状の整理と課題の抽出を経て、施策の見直しを行い、「生物多様性ふなばし戦略」の改定を行いました。令和4年度には、同戦略の重点的な事業の1つである、生物多様性に関する取り組みのリーダーや、市民団体の後継者などを育成することを目的とした「ふなばしエコカレッジ」事業をスタートし、初年度は45名の市民の方々に受講していただきました。

また、2050年に温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするゼロ・カーボンの実現に向け、令和4年4月に環境部環境政策課内にゼロカーボンシティ推進室を設置し、地球温暖化対策への新たな事業として、清掃工場の余剰電力を公共施設へ送電する自己託送実証事業や、避難所施設への太陽光発電設備や蓄電池設備の導入事業を実施しています。

今後も引き続き環境の保全及びより良い環境再生・創出を行うため、本市が目指す環境像である「みんなでつくる 恵み豊かで持続可能な都市 ふなばし」の実現に向けて、さまざまな施策を推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本書は、令和3年度における本市の環境状況や環境保全の施策及び船橋市環境基本計画の進捗状況を掲載しています。皆様に広く活用され、環境への関心をより一層深めていただければ幸いです。

令和5年2月

船橋市長 松戸 徹